

平成27年度第2回印西市介護保険等運営協議会議事録（概要）

開催日時：平成27年11月18日（水）13：30～15：00

開催場所：印西市文化ホール 2階 大会議室

次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 部長あいさつ
- 4 議 題
 - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業について
 - (2) 地域包括支援センターについて
 - (3) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）の進捗状況について
- 5 その他
- 6 閉 会

出席者：藤田裕介委員、武士田政文委員、吉岡恵美子委員、宮嶋茂委員、橋詰昌委員、永田庄吾委員、柴田勇介委員、蓮実篤佑委員、大野緑委員、小林精子委員、駒内和夫委員、横井佳代子委員

事務局：浅倉健康福祉部長・芝野介護保険課長・富澤高齢者福祉課長・青木所長・桑原主査・小川主査・小塚主任理学療法士・金森主任保健師・皆川主任保健師・古谷主査

会議資料：会議次第、資料1、資料2、資料3

議事内容

司会	<p>本日の会議につきましては、「印西市市民参加条例第11条第4項の規定」に基づき、原則は公開となっております。運営協議会の傍聴と議事録の作成及び公開のための、議事の録音について、委員の皆様にご了承いただきたく思います。</p> <p>なお、本日、傍聴人がいらっしゃいますので、すでに入室していただいております。</p>
----	--

司会	<p>ただ今から、平成27年度第2回印西市介護保険等運営協議会を開催いたします。</p> <p>次第にそって進めさせていただきます。</p> <p>はじめに会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	あいさつ
司会	<p>ありがとうございました。続きまして、健康福祉部長よりごあいさつを申し上げます。</p>
部長	あいさつ
司会	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>皆様には、「会議次第」、「資料1」、「資料2」、「資料3」を事前にお配りしてございますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>なお、第6期計画の数字表記について誤りがございました。正誤表を配布させていただきますので後ほどご確認ください。また、事前にお配りしてございます資料3でございますが、こちらも、訂正前のデータを基に作成しておりましたので差し替え分をご覧ください。</p> <p>もし、無いものがございましたら、お申し出いただきたいと思います。</p>
	(資料の確認)
司会	<p>それでは、議題に入らせていただきます。印西市介護保険事業実施規則第55条の規定により、「会長が会議の議長になる」となっておりますので、藤田会長、議事進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより議長を務めさせていただきます。</p> <p>早速ですが、議題の(1)「介護予防・日常生活支援総合事業について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(担当から説明)
会長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質問がありましたら、お受けいたします。何かございますか。</p>
委員	<p>介護保険の相談窓口は今後どうなるのか。今までは、包括支援センターやケアマネがやっていたと思うのですが。</p>
事務局	<p>包括でマネジメントします。地域包括で一括で受けます。</p>
事務局	<p>相談といっても電話一本で相談できる方や窓口に来られない、電話もできないとなると、こちらから訪問して相談という形になりケースバイケースになります。相談窓口はここなんだよということを広めないといけないと思います。</p>
委員	<p>皆がとまどわないようお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>14ページ目にあるように今まで介護申請をしていたが、基本チェックリ</p>

	<p>ストを今後受けるようになるのか、それとも介護申請も必要になるのですか。</p>
事務局	<p>相談内容を聞きながら判断したいと考えています。</p>
委員	<p>要介護認定申請は今までと同様に行うということか、認定調査は、無くなるということでしょうか。</p>
事務局	<p>2ページ目にありますように介護給付は、介護1から介護5で今まで通り介護申請が必要です。予防給付は、訪問介護（ヘルパー）、通所介護（デイサービス）、福祉用具レンタル、住宅改修等がありますが、今回、訪問介護（ヘルパー）、通所介護（デイサービス）の支援1から支援2について、総合事業に移行します。この方々だけは、チェックリストだけで、その他の方々は認定申請が必要になります。申請者がどうしたいのかを見極めて判断していきたいと思っています。</p>
委員	<p>チェックリストだけで、主治医意見書が不要な人も出てくるという考え方で良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>そういうケースも出てきます。①事業対象者チェックリストのみの方②要支援1、要支援2の予防給付サービスを受ける方③要介護1から5の方この3つに分類されるため地域包括支援センターでご相談いただくことになると思います。</p>
委員	<p>地域の町内会、老人会、ボランティア等が積極的に参加できる仕組みを市で作ってはもらえないでしょうか。</p>
事務局	<p>介護予防ということですが、現在、地域でちょきん運動、筋力向上トレーニングをかなり展開しております。町内会や老人会を通した要望等になりますと出前講座というものを行っておりますのでお声をかけていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。</p>
委員	<p>住民参加型の事業ということでどう参加するのかということをお話させていただきます。介護認定を受けなくても地域で自立して身の回りのこと、食事のこと、外出のことなどをできるようにするには、14ページ目にあるチェックリストだけでサービスが受けられるようになる。総合事業開始の大きな狙いは、ボランティアなどの地域の方が介護支援をグループでできるようになったこと、元気な高齢者が介護認定に至らないように、介護度の進行を遅らせるようになること。高齢者自身がこの事業に参加すれば、地域とのつながりもできてとても良いことになるのではないのでしょうか。では、場所はどこでという話になるが、今は空き家も多く、そういうところを活用するなり集会場みたいなところもある。住民は何をすれば良いかとなったとき、7～8人のグループでサロン事業を空き家を使ってやりましようとなった場合に、スタッフが常時何人くらいいないといけないとか、週1回、月1回やれば良いのか、費用はどうするのか、介護保険制</p>

	<p>度は使えるのか、介護保険事業所として認定を受けなければならないのか等の問題などいろいろあるが、このような案をいろいろ出していったら自分の地域だったらこれならできるなど広がりがあるかなと思いますし、手を上げやすくなる。このような方針、目安を市のほうで考えていくのではないかなと私は思っています。</p>
委員	<p>1年前倒しで実施するというのは分かりましたが、実際に呼びかけや周知をどのようにやっていくのか。今まで受けていたサービスなどを受けられなくなるといった不安感を利用している方が一番感じる部分だと思うので。市として段取りとかをどう示していくのかお伺いします。</p>
事務局	<p>移行するにあたって、訪問介護・通所介護の予防サービスについては、今までの事業と同じ流れでサービスの低下はございません。今後増やしていくことについては、事業者へ委託するようなA型のサービス、地域の方の参加によるB型等あるのですが、この辺についても私どもの方で要綱を定めていきますので、サービスの基準、事業の人員とか単価などを最低限要綱に定めてお示しします。事業者、地域の方々とも話し合いをしなければ進んでいきませんが、その都度事業に合ったサービスの要綱を示してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>事業を早めようということですね。スケジュール的に。追々要綱を作成しながら実施していくということですね。</p>
事務局	<p>今現在は、はい。</p>
委員	<p>現状で把握しているのであればお伺いしたいのですが、予防の通所介護・訪問介護の利用実績は何人くらいいるのか。データはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成26年9月のひと月分で、通所介護ですと195人中153人が外出目的でデイサービスを利用している。交流目的が195人中167人となっている。この方々の中にはもちろん入浴という部分も必要だよという方もいるのですが、外出と交流だけが主の目的だよという方が195人中33人いました。ということは、沙龙的なもので近くで通えるようなものがあれば、こういう方々は、デイサービスに通わなくてもそういうところでお楽しみ的なことができるのではないかと考えております。訪問介護の方ですと、お掃除をメインに利用されている方が、113人中94人いらっしゃいました。関節痛とかの病気で、みなさんお掃除ができない方々で、あるいは、認知症の方もいらっしゃるのですが、総じてボランティアさん、お手伝いさん等でもこのサービスはやっていけるのかなと、このデータの中でですが思っております。今後さらに精査する必要はあるので、まだ、このデータだから何のサービスが必要という結果にはまだ至っておりませんが、一応このようなデータは持っております。</p>
委員	<p>さまざまな事業主体、NPO団体、民間事業者がすでにおいて、こういうサ</p>

	ービスをやってみたいなどの意見が出ているのでしょうか。
事務局	直接事業所からお話を頂いているところは無いのですが、シルバー人材センターと話をさせてもらったときに、ぜひとも協力はしたいという旨のお返事はいただいております。意見交換程度は行っている状況です。
会長	ほかにないようですので、議題の（１）「介護予防・日常生活支援総合事業について」は、事務局の説明のとおりとすることに、ご異議はありませんか
	(異議なし)
会長	議題の（１）「介護予防・日常生活支援総合事業について」は、異議なしといたします。 次に、議題の（２）「地域包括支援センターについて」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	(担当から説明)
会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質問がありましたら、お受けいたします。何かございますか。
委員	介護支援専門員、保健師、社会福祉士のみなさんは、市の職員ではなく、委託先の職員ということによろしいでしょうか。
事務局	全て委託先の職員になります。
委員	歯科医師会が介護に直接関わる場合、窓口はどこになるのでしょうか、新たな地域包括支援センター、圏域だと、ごちゃごちゃになってしまうと思うのですが。
事務局	歯科医師会としてのお話であれば、総括する市の窓口で振り分けもできると考えますので、よろしくをお願いします。
委員	実際現在の３か所とは別に委託をかける感じで。ばらばらにプロポーザルとかはじまって、振り分けるということによろしいですか。
事務局	５か所全て委託化を図る予定でございますので、今の契約も単年度委託契約だと思っておりますので、大変申し訳ないのですが来年度は全部、公募をかける予定で進めているところでございます。
委員	プロポーザルなんかでも１つの社会福祉法人が複数の場所をやりたいといった場合についてはどうなるのでしょうか。
事務局	人員とか配置ができるようであれば、OKになる可能性もあるが、詳細には、まだ決めておりません。
事務局	資料の一番最後にも載っておりますが、来年度の予定でプロポーザル審査委員会の設置要領策定、入札審査会のほうにも諮っていかねばならないことから検討を進めてお示ししたいと考えております。
会長	ほかにないようですので、議題の（２）「地域包括支援センターについ

	<p>て」は、事務局の説明のとおりご承知ください。</p> <p>次に、議題の（３）「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（平成２７年度～平成２９年度）の進捗状況について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(担当から説明)
会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質問がありましたら、お受けいたします。何かございますか。
委員	他職種協同研修ですが、近年介護の現場で、口腔ケアの改善が大変重要であると、この口腔ケアに対して大変優秀な先生が印西市にいらっしゃいます。こういう先生をぜひ研修会に加えていただければありがたいなという要望です。
事務局	貴重な意見ありがとうございます。今後加わっていただけるように、お願いしてまいりたいと思います。
委員	サービス給付費の内訳で、予防の部分でマイナスになっている主な要因は何か、把握していればお願いいたします。
事務局	給付の担当に確認したのですが、特にこれが主な要因だという大きいものがないとのことでした。
委員	予防だった要支援の方が、要介護に移行した方が多かったとかも理由のひとつにあるかもしれないですね。
事務局	そうですね、考えられる要因のひとつかとは思いますが。
会長	ほかに質問はありませんか。
	(発言なし)
会長	ほかに質問等ないようですので、以上を持ちまして、本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
	それでは、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	<p>藤田会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご審議お疲れ様でございました。</p> <p>それでは、次 ５の「その他」でございますが、委員の皆さまから、何かございませんか？</p>
	(特になし)
事務局	<p>無いようですので、以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>